

千葉県小中学校体育連盟バスケットボール専門部
(一社)千葉県バスケットボール協会 U15 カテゴリ一部会

新型コロナウイルス感染症 拡大防止ガイドライン

(2022年11月15日作成)

【本ガイドラインの目的】

- 新型コロナウイルス感染症への感染、および感染拡大を最大限防ぎながら、千葉県の中学生のバスケットボールの競技会を開催すること。
- 感染リスクを下げるために関係者が遵守すべき基準を示すこと。
- 感染が生じた場合の対応を示すこと。

【本ガイドラインの拘束力】

- 競技会参加者は、本ガイドラインの記載事項を遵守しなければならない。

目 次

1 陽性者/濃厚接触者の定義 P 3

- | | | |
|---------|-------|-----|
| 1 陽性者 | _____ | P 3 |
| 2 濃厚接触者 | _____ | P 3 |

2 大会の参加について P 4

- | | | |
|--------------------------|-------|-----|
| 1 チームの大会への参加の可否 | _____ | P 4 |
| 2 ワクチン接種における考え方 | _____ | P 5 |
| 3 大会本部の権限（参加資格取り消しや大会中止） | — | P 6 |

3 感染対策について P 7

- | | | |
|--------------------------|-------|-----|
| 1 会場における感染対策 | _____ | P 7 |
| 2 観客の入場制限及び管理 | _____ | P 7 |
| 3 「3密回避」のための競技フレーム（試合日程） | — | P 8 |
| 4 会場の消毒作業 | _____ | P 9 |

4 参加者の遵守事項 P 10

- | | | |
|---------------|-------|------|
| 1 健康観察 | _____ | P 10 |
| 2 感染防止策 | _____ | P 10 |
| 3 大会本部への報告・連絡 | _____ | P 11 |

5 その他 P 12

前ガイドラインからの変更点は赤字で掲載しております。

1 陽性者/濃厚接触者の定義

1 「陽性者」の定義

「陽性者」とは、以下の症状の有無にかかわらず、「PCR 検査・抗原検査により新型コロナウイルス感染症と診断された者」を指す。

新型コロナウイルス感染症が疑われる症状

発熱、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐など

2 「濃厚接触者」の定義（2022年4月7日現在）

「濃厚接触者」とは、「患者(確定例)」（「無症状病原体保有者」を含む。以下同じ。）の感染可能期間に接触した者のうち、次の範囲に該当する者である。

- ・患者(確定例)と同居あるいは長時間の接触(車内、航空機内等を含む)があった者
- ・適切な感染防護無しに患者(確定例)を診察、看護若しくは介護していた者
- ・患者(確定例)の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者
- ・その他：手で触れることのできる距離(目安として 1 メートル)で、必要な感染予防策なしで、「患者(確定例)」と 15 分以上の接触があった者（周辺の環境や接触の状況等個々の状況から患者の感染性を総合的に判断する）。

濃厚接触者のバスケットボールにおける特定例（保健所によって異なる対応が見られることを前提に）

- ・マスクなしで同一時間帯のスクリミージを行ったメンバー（自チーム、相手チーム）
- ・マスクなしで飲食を共にした
- ・マスクなしで更衣を共にした

※現在（2022年4月7日）では、濃厚接触者の判定に保健所は介入しない場合がある。

濃厚接触者が疑わしい者

「濃厚接触が疑わしい者」とは「濃厚接触者判定において保健所が介入しない場合に独自判断した、定義上濃厚接触を満たす者」を指す。

「濃厚接触が疑わしい者」は「濃厚接触者」同様に「無症状病原体保有者」である可能性が否定できないため、PCR 検査などによる陰性証明を得ること、または濃厚接触者に準ずる待機期間を経て活動事業に参加することとする。

2 大会の参加について

1 チームの大会への参加の可否

チームの大会への参加については、原則以下のように定める。

①自チームから体調不良者がいる場合

時期	動き
大会前に発症	<ul style="list-style-type: none">病院を受診し、適切な対応をとる。チームは状況に応じて活動の実施を判断する。
大会（試合日） 4日前以降に発症	<ul style="list-style-type: none">本人はPCR検査または抗原検査を行い、医師の判断を受ける。大会本部へ報告する。※報告の流れはp11参照チームは検査結果が明らかになるまでは、活動を自粛する。
《本人の検査結果》	
陽性の場合	陰性の場合
<p>【本人】 大会への参加は不可とする。</p> <p>【チーム】 残りのメンバー全員がPCR検査等を受け、陰性判定者のみで大会への参加を可能とする。</p>	<p>【本人】 症状消失後、大会への参加を可能とする。</p> <p>【チーム】 通常通り、大会への参加は可能とする。</p>
※残りのメンバーの検査をした場合、その結果が出るまでの期間も、チームの活動は自粛すること。	
大会期間中に発症	<ul style="list-style-type: none">大会（試合日）4日前以降に発症した場合と同様とする。
大会終了後（2週間以内）に発症	<ul style="list-style-type: none">病院を受診し、適切な対応をとる。大会本部へ報告する。

②自チームから濃厚接触者がいる場合

- 本人は県の定める期間、活動を自粛する。
- チームは状況に応じて活動の実施を判断する。

③対戦した相手チームから陽性者がいる場合

- 大会本部からチーム責任者に連絡を入れる。
- ベンチメンバー（選手及びチームスタッフ）全員が、PCR検査または抗原検査を行う。
- チームは検査結果が明らかになるまでは、活動を自粛する。

《検査結果》

- 陽性者がいた場合 → 陰性判定者のみで大会に参加できる。
- 陽性者がいない場合 → 通常通り、大会に参加できる。

④勤務先・通学先から陽性者等が出た場合

中学校チームの場合

勤務先・通学先が以下のア～ウのとき

ア， 学校閉鎖

イ， バスケットボール部が閉鎖・活動禁止

大会への参加は
自粛する。

ウ， 選手の学年・学級が閉鎖

校長が大会への参加を
認めたメンバーのみで
参加可能とする。

クラブチームの場合

チームメンバーの勤務先・通学先が以下のア～ウのとき

ア， 学校閉鎖

イ， バスケットボール部が閉鎖・活動禁止

(学校の部活動にも参加している場合)

ウ， 学年・学級が閉鎖

該当者以外のメンバーで
参加可能とする。

ただし、以下の選手、スタッフはチーム責任者が承認すれば大会への参加を認める。

1 対象選手、対象スタッフ

大会3日前のPCR検査又は大会前日の抗原検査で陰性となり、陽性者及び濃厚接触者でない（1）又は（2）に該当する登録メンバー

（1）臨時休業をしている学校又は学年、学級の生徒、職員

（2）感染拡大防止のために活動を休止している部活動に所属する生徒、職員

2 その他

- ・検査については、医療機関での検査又は検査キットを購入（使用）して学校や家庭で実施したものも可とする。
- ・この方法により大会参加を認めた場合は、大会本部に概要を連絡する。

2 ワクチン接種における考え方

（1）ワクチン接種について

ワクチン接種は政府も接種を推奨しているので本ガイドラインでも推奨するが、強制をお願いするものではない。大会参加にあたって参加者に義務付けることはしない。

3 大会本部の権限（参加資格取り消しや大会中止）

大会参加者の健康状態や、社会情勢から大会本部が以下のように判断することがある。

【大会本部の権限】

(1) 大会本部は以下の権限を持つ。

- ・大会本部は、出場チームが十分な回復期間が確保されない場合は、原則として出場禁止または参加資格を取り消すことができる。
- ・大会本部は、大会までに陽性者の回復、濃厚接触者の隔離期間解除がなされない場合は、出場禁止または参加資格を取り消すことができる。
- ・大会本部は、出場チームに感染疑いが生じて安全性の判明が間に合わない場合は、出場辞退を勧告し、または参加資格を取り消すことができる。
- ・大会本部は、大会中に出場チーム（対戦相手チームの場合もある）に濃厚接触者や感染疑いが生じた場合は、出場辞退を勧告し、または参加資格を取り消すことができる。
- ・大会本部は、大会中に出場チームに37.5度以上の発熱者および新型コロナウイルス感染症を考慮する症状を有する者が生じた場合は、出場辞退を勧告し、または参加資格を取り消すことができる。
- ・大会本部は、対戦済みの相手（敗退したチーム）に感染疑いが発覚した場合、勝利して次戦がある当該チームに対して棄権を指示（勧告）できること。
- ・大会本部は、ガイドラインを遵守しなかったチームに対し出場辞退を勧告し、参加資格を取り消すことができる。

【大会中止の判断】

(1) 感染拡大が懸念される場合

- ・関係する自治体や主催者が、感染拡大が懸念されると判断した場合は大会を中止する。

(2) 不可抗力によりチームが大会に参加できない場合

- ・不可抗力とは、県や市町村の自治体や行政により大会参加に関わる部分的な制限がある場合を指す。
- ・自治体や関係団体の方針を考慮しながら、主催者が検討し、判断する。

(3) 辞退によりチームが大会に参加できない場合

- ・チーム事情により大会参加できない場合を指す。
- ・チーム事情によるものであるため、基本的に大会は実施/継続とする。但し、一定数以上辞退チームがある場合には、大会中止を検討する。

3 感染対策について

1 会場における感染対策

(1) 受付

①チームの会場入りの時間は、以下のように定める。

チーム	会場入りの時間
第1試合（9：00～）が その日最初のゲーム・T.O.関係のチーム	体育館入場開始時刻から20分間
第3試合（12：00～）が その日最初のゲーム・T.O.関係のチーム	11：40～12：00

※原則、各チームは、チーム内のメンバーがそろってからまとまって入場すること。
※撮影係の入場は、試合開始15分前からとする。

②体育館への来場者全員に、その日ごとに「健康チェックシート」の提出を求める。入場後、責任者がまとめて本部へ提出する。**撮影係が遅れてくる場合も必ず回収すること。**

(2) マスク・ホイッスルカバー等の着用

①体育館への来場者全員に、マスクの常時着用を必須とする。

※「不織布」マスクを推奨する。但しプレー中に装着する場合は、「布・ウレタン」を熱中症・脱水症予防の観点から推奨する。

②審判員は、原則ホイッスルカバーを着用する。

※審判員はマスク着用の上、電子ホイッスルを使用することも可とする。

(3) その他

ソーシャルディスタンスの確保や手洗いうがいなど一般的な対策を行うこととする。

2 観客の入場制限及び管理

(1) 観客の有無

原則、無観客による開催とする。

(2) 試合のビデオ等による撮影

①各チーム2名の撮影係（チームスタッフ・保護者等）の帯同を認める。ただし、撮影係が会場に入る時間は試合開始15分前からとし、

試合終了後は速やかに会場の外に出ることとする。

※2試合目がある場合も1試合目の終了後には会場の外に出ることとする。

※会場によっては、撮影係の場合も会場内に駐車することはできない場合がある。

②撮影係の担当者を試合ごとに交代することを認める。

③撮影係は、撮影中は本部から支給される撮影用ID（吊り下げ名札）を着用すること。

④チーム責任者は試合の結果に関係なく試合終了後、撮影用IDを本部に返却すること。ただし、その日のうちに2試合目が組まれている場合は、2試合目終了後の返却とする。

⑤自チームの試合の撮影のみとし、他チームの試合等の撮影は不可とする。

- ⑥撮影した動画等を不特定多数が閲覧できるSNS等へ載せることは不可とする。(自チーム内での共有は可)
- ⑦撮影している動画のLIVE配信は不可とする。
- ⑧①の撮影係とは別に、試合分析のために撮影をすることを認める。この場合の撮影者はチームスタッフまたは選手とし、保護者は不可とする。

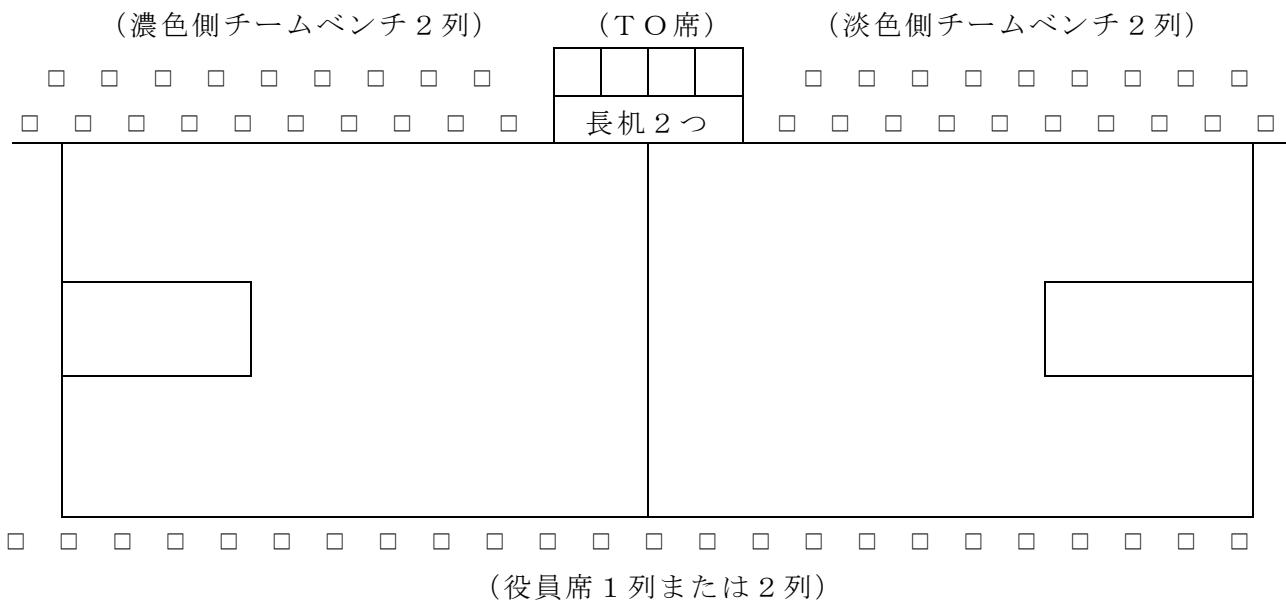
3 「3密回避」のための競技フレーム（試合日程）

(1) 試合数

- ①1会場最大2コート展開、1日最大4または5試合までとする。
- ②前の試合の「いわゆるハーフアップ」は不可とする。そのため、試合開始前のアップ時間を作成でも15分は確保する。
- ③メディカルタイムアウトは実施しない。

(2) コートデザイン

- ①コートデザインを以下のように変更する。但し、会場内のスペースの関係で、以下の変更が困難な場合は、別のデザインで密を避けることとする。
- ア、TO席を拡大する。(長机2台で4人着席する。)
- イ、ベンチエリアを変更する。(2列で交互(いわゆる市松模様)に設置する。)
- ウ、コートサイド役員席。(1列か2列で交互(いわゆる市松模様)に設置する。)
- エ、コート図



4 会場の消毒作業

(1) 消毒グッズの準備

- ・会場や物品等の除菌作業に必要な道具類は、以下の担当が準備をする。

出場チームが準備する	大会本部または開催地区が準備する
<ul style="list-style-type: none">・消毒用スプレー（手指やベンチ用）・紙タオル	<ul style="list-style-type: none">・使用済み紙タオル用のゴミ袋

(2) 消毒のタイミング、担当

- ・試合と試合の間に「ベンチエリア、T O席、役員席、試合で使用した器具」の除菌作業を行う（作業担当：その場所を使用したチームスタッフ）。
- ・大会終了後、「体育館や更衣室、荷物置場などの入り口のドアノブや扉、ベンチエリア、使用した椅子や机、トイレや手洗い場の蛇口や洗净ボタン、照明などのスイッチ、その他試合で使用した器具」の除菌作業を行う。（作業担当：役員、チームスタッフ）

3 参加者の遵守事項

参加者は、本ガイドラインの記載事項を遵守しなければならない。

1 健康観察

(1) 健康チェックシートの記入・提出

- ・参加者（選手・チームスタッフ・保護者・大会役員等）は、**大会4日前**より、別紙「健康チェックシート」への記入をし、大会当日に大会本部へ提出（選手はチーム責任者を通じて）する。
- ・翌日以降にも大会が続く場合は会場を退出する前に、大会本部へ提出した「健康チェックシート」を受け取り、次の大会日まで各自が記入を続ける。
- ・撮影係の保護者等が遅れて参加する場合も必ずチーム責任者が回収し、提出すること。

2 感染防止策

(1) 観客席・ギャラリー・荷物置き場に関すること

- ①観客席やギャラリーを荷物置き場として利用しても良いが、座席使用を「いわゆる市松模様」や一つずつ空けるなど、お互いの距離には十分に注意する。
- ②観客席後方のスペースでアップをする場合は、マスク着用の上、声を出さずに行う。
- ③観客席においてチームそろっての応援はしない。

(2) フロア内や試合に関すること

- ①ベンチエリアは入れ替え制となるため、前の試合終了後すぐに次の試合のチームはコート内でアップを始めてよいが、ベンチエリアには消毒完了まで立ち入らない。
- ②ベンチスタッフは、選手に対して必ずマスクを着用して指示を出すこと。
- ③試合における感染症予防事項
 - ・ベンチではマスクを必ず着用すること。
 - ・試合前後に相手チーム、審判に対して握手や全員揃っての挨拶は実施しない。
 - ・アップや試合中に「フロア・ベンチでチームそろっての応援」は行わない。
 - ・コート上でチームメイト、審判と会話をする際にもお互いの距離について配慮する。

(3) 更衣室に関すること

- ①利用者同士が密になることを避け、マスクを着用し、会話は最小限に留める。
- ②更衣室では着替えのみを行う。必要のない場所や物には触れない。

(4) 飲食に関すること

- ①**体育館内での食事や補食は、体の向きを揃えて間隔を開け、黙食で行うこととする。**ただし、会場施設の許可がない場合は、この限りではない。

(5) ゴミに関すること

ゴミが出た場合は、必ず各自で持ち帰る。

(6) 会場内外での過ごし方に関すること

- ①会場内にいる時間は必要最低限の時間とする。
- ②自チームの試合やTO等の終了後にはすみやかに会場をあとにし、他チームの試合観戦等は行わない。但し、大会最終日等で参加人数が少なく、観客席やギャラリーにおいてお互いの距離を十分に確保できる場合は、主催者の判断で体育館内にとどまることが許可される場合もある。
- ③会場敷地内での「いわゆる引退式」などは行わず、速やかに会場をあとにすること。ミーティング等を行う場合はできるだけ簡素化すること。
- ④送迎バス等の時間調整もなるべく会場の外で行う。
- ⑤自チームがTOを担当しているとき、TOに入らない選手は、会場内の密にならない場所や会場の外で待機することが望ましい。

3 大会本部への報告・連絡

大会初日4日前から大会終了後1週間以内にチーム内で「健康チェックシート①～⑨」の事項を含み、以下の状況が発生した場合は、速やかに報告する。

①次の1～4に該当する場合

1. チームから陽性者が出了
2. チームから濃厚接触者が出了
3. チームから体調不良者（感染が疑われる者）が出た
4. 大会前に勤務先、通学先から陽性者等が出た（p 5に詳細）

②チームを指揮するコーチが感染者/濃厚接触者/体調不良者となり、コーチライセンス保持者が不在となった場合

※コーチ不在の場合の対応はJBAが定めているガイドラインに準ずる。

③上記以外の事象で、チームが大会参加にあたっての判断に迷う場合

(1) 報告の流れ・方法

- ・流れは「当該チーム責任者 → 地区委員長 → U15 カテゴリー副部会長」とする。
- ・方法は、要件の報告事項をまとめた報告書（様式は特になし）を提出することとする。

【報告事項】

- (1) 当該者の立場（選手なのか、スタッフなのか等）
- (2) 発症と、検査結果が出たのはいつか（日付、時刻）
- (3) 関係機関からの指示内容
- (4) 学校、チームの対応（例：〇日間、活動停止等）
- (5) 試合の日程と対戦相手（終わった試合も含む）

5 その他

(1) ガイドライン作成について

新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドラインの作成に当たっては、「日本スポーツ協会」より出されている「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン（令和2年5月14日発、5月29日改訂）」、「日本バスケットボール協会」から出されている「JBAバスケットボール事業・活動実施ガイドライン（第5版 2022年5月12日作成）」、および、千葉県小中学校体育連盟より出されている「千葉県中学校総合体育大会における観客について（令和3年5月12日）」を参考に作成。

(2) ガイドラインの変更について

このガイドラインの変更に当たっては、移行期間におけるステップごとの緩和の目安、使用や開催の制限などについて政府（スポーツ庁・文部科学省等）、千葉県、開催地区市町村より発出される要請の内容に基づいて変更されることがある。

変更された場合は、（一社）千葉県バスケットボール協会U15カテゴリー部会ホームページを通じて連絡する。